

# 「（仮称）北区地域医療ビジョン」素案

## パブリックコメント実施結果

- 1 意見提出期間 令和5年12月20日（水）～令和6年1月26日（金）
- 2 意見提出者 4人（HP4人）
- 3 意見総数 7件
- 4 意見

No	意見の主旨	区の考え方
1	北区民の健康実態が令和2年に明らかになったと思いますが、北区民の実態に合わせたオリジナルな医療計画、ビジョンにいかされていないと感じた。医療ビジョンは区民の実態に基づいて行われるとよいと思いました(地域/地区カルテ～地域/地区活動のために活用しよう～北区健康推進課 令和2年度作成版より)。せっかく、北区が健康状態と暮らしの実際を評価したことが、区全体の課で共有できていないのではないのでしょうか。	本ビジョンについては、区としての地域医療に係る指針として作成するものとしております。ご指摘の地域・地区カルテによる健康実態については、北区ヘルシータウンを始めとした関連計画の中で、有効活用し個別施策の展開を図ってまいります。
2	北区は、23区の中でも高齢者が多い。今後は、受け皿として病院だけでなく、在宅医療を充実させて行く必要があると思うので、検討して欲しい。	85歳以上の高齢者の増加により、在宅医療を含む医療需要の増加が見込まれることから、地域で必要とされる保健医療や在宅療養を支える体制の整備に努めてまいります。
3	人材の確保や育成は、医療や介護などの様々な業種における共通の課題である。しっかり検討して欲しい。	人材確保については、地域の安定した医療提供体制を図る上で重要な課題と考えております。在宅医療を含む人材確保のための支援について、検討を進めてまいります。
4	北区の在宅医療取り組みに関心を持ち、訪問歯科診療についても歯科医師会の主導のもとシステムを構築している。独居の高齢者を多く抱える北区では継続的な口腔ケア維持が、区民の健康を守る一端と考えており、在宅歯科医療のカギを握るのは訪問歯科衛生士です。医科では訪問看護が行政からの後押しを受け活動が順調になっておりますが、歯科衛生士は保健センターに常勤、非常勤と多数抱えているにも係わらず高齢者の現場には協力歯科衛生士はいない状態です。今後は訪問歯科診療に協力、支援をお願いします。	85歳以上の高齢者の増加により、在宅療養者も増えることが予想され、在宅療養者の口腔ケアについても、重要な取組みの一つと考えております。今後、訪問歯科診療について、区として実施可能な支援策等の検討を進めてまいります。

No	意見の主旨	区の考え方
5	電磁波過敏症、化学物質過敏症などの内部障害について多くの人に知らせるべきであり、公共施設ではそれらに配慮した整備をするべきであることを周知推進してほしい。	電磁波過敏症や化学物質過敏症などの周知については、他自治体での事例について、調査・研究を進めてまいります。
6	在宅抗がん剤治療について、抗がん剤は発がん性で揮発しやすいものが多く、医療現場では取り扱いガイドラインがあるが、在宅用、一般職場用には作られていなく、配慮がないまま、他の人に発がん性のがる毒薬劇薬が曝露させてしまう恐れがある。在宅、職場危険な薬剤ハザードドラッグスガイドラインを用意し、これらへの在宅、職場での受動的な曝露、気体、液体とも防ぐべきである。	国や都でガイドラインが作成された際には、各関係医療機関に周知してまいります。

No	意見の主旨	区の考え方
7	<p><b>【参考意見】</b></p> <p>北区基本計画2024の推進のための予算の組み立てと言いながら、人口の減少を見込み、事務事業の見直し、官民の役割分担、デジタル化の推進などを計画立てている。北区基本計画2024では、赤羽、十条、王子などでの再開発事業が政策として掲げられ、タワーマンションがたくさん計画されている。それにも関わらず、人口減少を計画するということは弱者切り捨て政策により、人口再生産できない貧困層がますます増えることを初めから見込んでいるとしか思えない。人口を再生産するには、貧困層の解消という命題があるので、経営改革プランでもそれを第一義に掲げるべきではないのか。貧困は時給の低い公務での仕事でもあり得る。公務のワーキングプアと言われ、これを解消することが区としての命題である。よって、人件費を削ることを目的とした事業の民間への委託化は、行うべきではなく、今まで培ってきた公務員としての経験、技能を大切にしたい運営を考えるべきである。同じ仕事を民間に求めるとしたら、同じように費用が掛かることは明らかである。なぜなら、民間委託するにあたり、入札契約事務、また同じ業者が引き継がない場合経験が途絶えてしまう。また経営者が雇用者に払う賃金が安ければ、労働者が簡単にやめてしまい、責任ある業務が行えない場合もある。また民間事業に移行した場合の保険への加入も必要となったり雇用募集のための事務も増える。</p> <p>また再開発は全区民の要望ではなく、一部の人の利権でしかない事業のために、公共の福祉的事業が民間委託化されることには納得できない。本来は福祉的事業こそ、公共が高い責任性を持って行う事業であり、それを放棄することは許されない。また食の継続性への支援も必要であり、第一次産業への消費者としての自治体は生産地と消費者の連携という観点から支援することが必要である。米の不作の時も、普段から連携している生産地との連携で、北区民は米に困らないというメリットもある。また区民が農業に触れる機会を増やし、農地の繁忙期への労働力の提供という面でもメリットがある。</p>	<p>(本計画とは直接関連しないため未回答)</p>